**令和３年度 第５回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和４年１月13日（木）10時00分～12時00分

**場　所**：WEB会議システムによる開催

**出席者**：増田部会長、阪委員、花田委員、三輪委員、遠藤(祟)委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**議題１　令和３年度おおさか環境賞の審査について（資料１）（非公開）**

推薦のあった府民活動５件、事業者活動５件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき項目ごとに25点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

① 環境の保全・創造への寄与が認められるか

② 地域・広域・国際的な行動への貢献や波及が認められるか

③ 先進性・独自性・創意工夫・模範的な取組みが認められるか

④ 継続性・実績が認められるか

出席委員の評価点による順位付けを踏まえ、大賞５件、準大賞２件、奨励賞３件を選考した。

また、入賞に選考した10件の府民活動のうち、協働の取組みがある４件について、次の審査基準に基づき、項目ごとに50点の配点で評価して選考した。

【審査基準（協働賞）】

　　①協働取組の適切な役割分担が認められるか

　　②協働取組によるメリットが認められるか

出席委員の評価点を踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動２件を選考した。

選考の結果、推薦のあった府民活動５件のうち、大賞が１件、準大賞が２件、奨励賞が２件、協働賞が２件となり、事業者活動５件のうち、大賞が４件、奨励賞が１件として選ばれた。

**議題２　脱炭素社会の実現に向けた環境保全基金のあり方について（資料２）**

脱炭素社会構築に向けて、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にて整理した取組み項目を踏まえて、府民や事業者等の幅広い主体を対象とした施策の財源として環境保全基金を活用していく方針について事務局から説明を受け、各委員から提示された意見を踏まえて、事務局で活用事業の検討を行っていく方向性について確認した。

　　主な質疑は以下の通り。

（三輪委員）基金を温存して運用益を事業に活用する考え方もあるが、年間の運用益の金額はどれくらいか。

（事務局）直近では年間60万円前後。

（三輪委員）今後、基金をどのように取り崩すのか。

（事務局）現時点では府民啓発事業の４億円の部分は2027年度までにほぼ活用するものと想定しているが、2027年度までしっかり施策・事業を行うことでノウハウや人材などを残し、その後の自律的な地域・社会の動きにつなげるようにしたい。

（増田部会長）府民啓発事業の４億円については、2027年までに使い切らずに寄附の呼びこむために活用する考え方もあるのでは。

（事務局）年度毎の事業内容や規模は、毎年度検討する。部会でのご意見も踏まえて、今後検討していく。

**議題３　令和４年度の大阪府環境保全基金の活用事業について（目的指定寄附金活用事業）（資料３）**

寄附金を活用した令和４年度環境保全基金活用事業案（カーボンニュートラル技術開発・実証事業：商工労働部所管）について各委員が意見を述べ、提示された意見を踏まえて事務局で検討を進める方向性について確認した。

　　主な質疑は以下の通り。

（増田部会長）３年後の万博で取組みの成果を見せるとなると、新規の技術開発や事業というより、ある程度取り組みが進んでいる事業が主な対象になるのではないか。

（事務局）お見込みのとおり、ある程度３年後が見えているような技術が中心になってくるものと考えている。既存の技術の組み合わせを見せていくとか改良していくことなども考えられる。

（遠藤委員）帯水層蓄熱は脱炭素社会に向けた技術であると同時に、井戸が非常時の緊急水源として活用できるポテンシャルもあり、ぜひ進めていただきたいと考えているが、応募はありそうか。

（事務局）帯水層蓄熱に取り組む事業者はいるが、万博が6か月という短期間という難しさもある。しかし大阪には地下水があり有効な技術とも考えられるので、可能であればご提案いただければと考えている。

（三輪委員）公募や審査のスケジュールは。

（事務局）事業期間をできる限り長く取りたいので、年度末から年度明けに準備できるようにしたい。

（阪委員）補助率はどの程度になるのか。

（事務局）企業に積極的なチャレンジをしてほしいという寄附者の意向も念頭に、補助率はなるべく高く設定したいと考えている。

（花田委員）使いやすく、応募しやすくなるように配慮をいただきたい。資料の参考の(2)の水素エネルギーや、(4)の廃棄物・リサイクル等は、万博会場において先進的取り組みとして見せやすく、世界にアピールできると思う。万博という機会を活かして先端技術を大阪から発信する価値は高いことを考えて、補助率は高く設定すべき。

（増田部会長）この事業の審査にあたっては、技術のフィージビリティの視点が重要と考えられるため、委員の補充やほかの部会との連携等が必要。

（事務局）本事業の選定の審査体制は、事業を所管する商工労働部において設置することになるが、ご指摘の点は十分認識して、しっかりと選定できる審査体制とする。

（三輪委員）大阪で開催される万博であることや、大阪府環境保全基金を活用することを踏まえて、対象企業は大阪府内の企業に限定する予定か。

（事務局）現時点では未定。大阪府として事業を実施することから府内企業が中心になるものと考えるが、府外企業であっても府内で実証されるものも含めるといった検討もあり得ると考えられる。今後検討していく。

**議題４　令和４年度おおさか環境賞・環境保全活動補助事業の特別テーマについて（資料４）**

令和４年度のおおさか環境賞及び環境保全活動補助事業（環境保全基金活用事業）について、啓発効果を高めるための特別テーマ（令和４年度は「アートによる海洋ごみ対策啓発」）の趣旨、審査及び採択の方法等について確認した。

　主な質疑は以下の通り。

（増田部会長）取組みの継続性のため、今後3年度分ぐらいのテーマを準備しておく必要があると思うが、準備しているか。

（事務局）現時点で3年分の想定はしていないが、早めに調整していきたいと考えている。例えば食品ロスの問題などが考えられる。

（増田部会長）（環境保全活動補助事業において）特別テーマに該当しない従来型の活動の採択がゼロになってしまうと府民に対して断絶感があると思うので、特別テーマの募集は1次募集のみとし、2次募集では従来型の募集のみにすべきではないか。

（事務局）1次募集の応募状況を踏まえて、2次募集以降でも特別テーマを募集すべきかどうかを検討して判断したい。

（遠藤委員）向こう3年ぐらいの特別テーマ案を持っておくことには賛成。例えば、食品ロスと社会福祉をリンクさせるなど、環境プラス近隣の領域にも波及するような、環境プラスアルファになるようなテーマの検討をお願いしたい。

（増田部会長）周辺領域にどれだけ広げていけるかというのは、非常に重要な視点。

（花田委員）特別テーマ案を3年分ぐらい考えておくのは賛成。SDGsを活かした事業者の取組みといったものをテーマに据えてもよいのではないか。

**報告事項　環境教育等行動計画に基づく施策の実施状況（資料５）**

　大阪府環境教育等行動計画の概要と、本計画に基づく施策事業の進捗管理の状況について資料に基づき事務局から説明した。併せて、令和４年度に本計画の見直しの審議が行われることを念頭に、想定される論点（環境・社会・経済の統合的向上の視点、情報媒体の活用、ナッジなどの行動促進手法の活用、世代間対話など）、及び令和４年度の部会の開催予定についても説明した。

　委員からの主な質問等は以下の通り。

（増田部会長）環境行動の状況は10年前と大きく変わっており、本計画の見直しは部分修正では済まないと考えられることから、参考の意見としてであるが、諮問から答申まで１年ぐらい必要ではないか。

（花田委員）お示しの令和４年度の開催予定では、部会の開催回数が少なく（本計画の見直しの審議に）心配がある。部会に教育分野の専門委員のような方に入っていただくことは可能か。

（事務局）可能。委員の定員増などについては部会運営要領の改正を本審議会に諮ることが必要であるが、委員の追加や、ヒアリングのような形で一時的にご意見をいただくような方策を検討する必要があると考える。

（花田委員）SDGsの考え方は2030年以降も続くため、この考え方を含めた見直しの検討を行う必要がある。

（阪委員）事務局からの説明にあった見直しの課題については、そのようなものを含めた方向にすることに賛成。しっかりと検討できる時間を取ることも必要。また、教育の現状をしっかり理解するため、専門家に入ってもらう方がいい。

（遠藤委員）環境教育という分野のため、教育が専門の方に入っていただく方がよい。

（増田部会長）（本計画の見直しは）少し重い課題であるが、きっちり対応すべき重要な課題であり、審議の体制と機会について十分に考慮して進めていただきたい。

**３　閉会**

　　　　　　　　　　以　　上